

タブレットの約束 やくそく



タブレットは、あきしまし昭島市からお借りしている大切なものです。
せんせい先生のお話をよく聞いて、ただ正しい使い方をしまししましょう。

【正しい使い方】



- ① タブレットは、がくしゅう学習するために使います。
- ② タブレットは、ただ正しい姿勢で使います。
- ③ タブレットは、つかていねいに使います。
- ④ タブレットは、き決められた時間・じかん場所ばしょで使います。
- ⑤ タブレットは、じぶん自分だけが使います。



【間違った使い方】

- ⑥ せんせい先生に言われたこと以外いの操作いがいをする。
- ⑦ パスワードを、ほか他の人ひとに教おしえたり、か書いたり、
み見える所ところに貼はったりする。
- ⑧ タブレットに、ほか他のアプリいを入れたり、ほか他の機器ききを
せっていつなげたり、へんこう設定せを変更へんしたりする。
- ⑨ ほか他の人ひとに嫌いやな思おもいをさせることをか書きこ込む。
- ⑩ こじんじょうほう個人情報なまえ（名前、住所、じゅうしょ電話、でんわ顔写真等）かおじゃしんなどをはつしん発信する。



【安全・安心な使い方】

- ⑪ め目や体からだが疲れたら、つかすぐに止めて、せんせい先生に言います。
- ⑫ こま困ったことがあったら、せんせいすぐに先生にそうだん相談します。



◆ やくそく約束を守れない場合は、まもタブレットがばあい使えなくなりますが、つか校長先生がこうちょうせんせい預あずかります。

「タブレットの約束」

「タブレットは、昭島市からお借りしている大切なものです。」
「先生のお話をよく聞いて、正しい使い方をしましょう。」

肝は、この2点です。児童の発達段階に応じて「間違った使い方」「安全・安心な使い方」とともに、「正しい使い方」を適切に指導することで、Smart tool の真価を発揮させてください。

また、このような日常の正しい使い方を通して、**情報モラル教育**の「情報社会において、適正で安全な活動を行うための基になる考え方と態度」を培うことにもなります。

【正しい使い方】

- ① タブレットは、学習するために使います。
→ 学校の授業や学習に関連することのみに利用します。個人の趣味や遊びには使いません。
- ② タブレットは、正しい姿勢で使います。
→ 本を読んだり、ノートを書いたりするときと同じ姿勢です。
画面に顔を近づけないようにします。目から30cmは離します。
- ③ タブレットは、ていねいに使います。
→ 落としたら壊れます。テントスタイルで机に置くときは、中央に置くようにします。
画面はすぐ割れます。移動するときは、必ず画面を閉じて、両手で持ち運びます。
- ④ タブレットは、決められた時間・場所で使います。
→ 学校では、先生が指示した時間（授業等）と場所で使います。
家庭でも、学校のルールに基づいて、使用時間や使用ルールを決めて使います。
- ⑤ タブレットは、自分だけが使います。
→ 特別の指示がない限り、自分以外の人が使うことはできません（家族も使えません）。



【間違った使い方】

- ⑥ 先生に言われたこと以外の操作をする。
→ 先生や友達が発言している時は、タブレットを操作せず、手を離します。
(耳で聞きながら、目で黒板とタブレットを追いながら操作することは困難)
- ⑦ パスワードを、他の人に教えたり、書いたり、見える所に貼ったりする。
→ **情報セキュリティの基本**です。パスワードは入学して最初の授業で暗記します。
- ⑧ タブレットに、他のアプリを入れたり、他の機器をつなげたり、設定を変更したりする。
→ **昭島市のルールの遵守**です。USBなどの記録媒体も、絶対に接続しません。
- ⑨ 他の人に嫌な思いをさせることを書き込む。
→ SNSなど**発信する情報に関する自他の権利や影響**について理解し、尊重します。
- ⑩ 個人情報（名前、住所、電話、顔写真等）を発信する。
→ **法の理解と遵守**が大切です。ネットに流出した情報は、2度と回収できません。



【安全・安心な使い方】

- ⑪ 目や体が疲れたら、すぐに止めて、先生に言います。
→ **安全や健康を害するような使い方を自分で抑制**できるようにします。
- ⑫ 困ったことがあったら、すぐに先生に相談します。
→ **不適切な情報や危険に出会ったときは、大人に助けを求め、適切に対応できるようにします。**

◆ 約束を守れない場合は、タブレットが使えなくなります（校長先生が預かります）。
→ Smart tool を諸刃の剣にしないために「**ならぬことはならぬものです**」を徹底します。